

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律等の一部を改正する法律案について

高レベル放射性廃棄物等の最終的な処分を確実かつ安全に実施するため、所要の改正を実施。

今通常国会に提出する背景

- 青森県六ヶ所村の再処理施設の本格稼働及び海外(仏国)からの長半減期低発熱放射性廃棄物(TRU廃棄物)の返還が来年度以降に予定。今後、発生が本格化するTRU廃棄物を確実に最終処分するための措置が必要。
- 代替取得(英国から返還される予定だったTRU廃棄物を少量の高レベル放射性廃棄物に交換して返還を受けること)によって英国から返還される高レベル放射性廃棄物を確実に最終処分するための措置が必要。
- 高レベル放射性廃棄物等の最終処分に係る安全規制体系を早期に明確化することが必要。

確実な最終処分の推進

○最終処分法（特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律）

- ・ 高レベル放射性廃棄物の最終処分を確実に実施するため、処分地選定の方法や処分実施主体(原子力発電環境整備機構)の設立等を規定
- ・ 廃棄物の発生者に処分費用の拠出を義務付け

＜改正の概要＞

- 処分実施主体が行う最終処分の対象に以下の廃棄物を追加
- ・ 再処理等の工程から生じる長半減期低発熱放射性廃棄物 (TRU廃棄物)
 - ・ 代替取得により海外から返還される高レベル放射性廃棄物

代替取得に伴う既積立金の調整

○再処理等積立法

（原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律）

- ・ 電気事業者に対し、将来支払う再処理関連費用を予め積み立てておくことを義務付け

＜改正の概要＞

- ・ 代替取得に伴う再処理関連費用の減額に対応するため、積み立てた金額の調整規定を追加

最終処分の安全規制体系の整備

○原子炉等規制法

（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律）

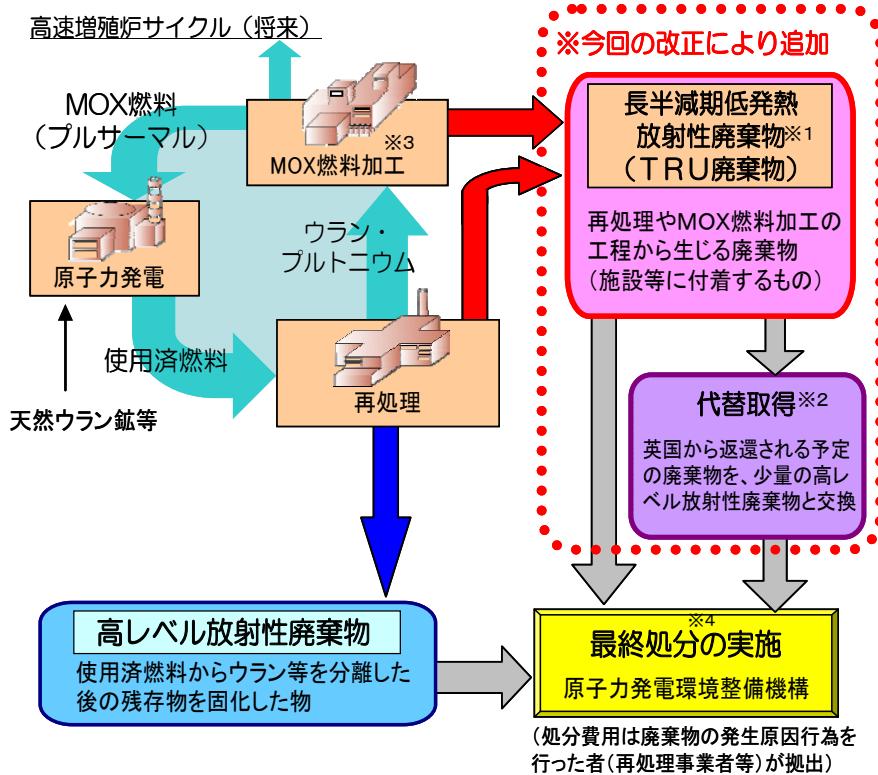
- ・ 現行法は、低レベル放射性廃棄物の埋設の方法による処分を行おうとする事業者に対し、許可を受けること等を義務付け

＜改正の概要＞

- ・ 新たに、高レベル放射性廃棄物等の埋設の方法による処分事業を加え、当該事業を行おうとする者に対し、現行法の廃棄物埋設事業に係る許可等の規制に加え、閉鎖措置計画認可等を義務付け

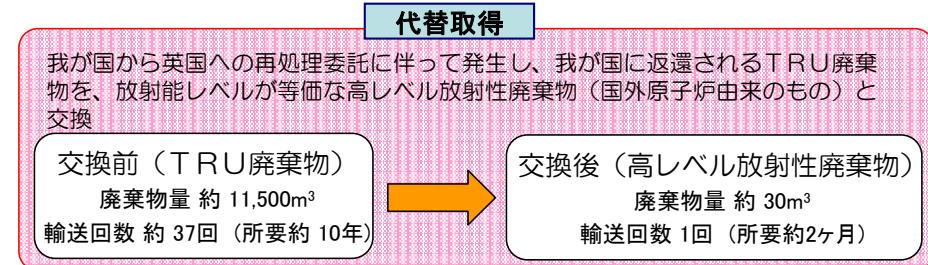
最終処分法の一部改正

処分実施主体が行う最終処分の対象に、深地層処分が必要なTRU廃棄物及び代替取得に伴い返還される高レベル放射性廃棄物を追加



再処理等積立金法の一部改正

代替取得に伴い再処理等費用が減額した場合の積立額の調整規定の追加



原子炉等規制法の一部改正

新たに、高レベル放射性廃棄物及びTRU廃棄物の埋設の方法による処分事業を加え、当該事業を行おうとする者に対し、現行法の廃棄物埋設事業に係る許可等の規制に加え、閉鎖措置計画認可等を義務付け

